

鋼橋工場製作工及び輸送工の積算について

北海道制定の「土木工事積算基準」において、「306 橋梁工」「306-010 工場製作工」及び「306-030 輸送工」については、「土木工事標準積算基準書（道路編）第IV編 道路第7章 橋梁工 ① 鋼橋製作工」を適用することとなっています。「土木工事標準積算基準書（道路編）」の令和4年度改定において下記の項目が改定されたことに伴い、早期に積算に反映させるため下記のとおり適用することとしましたのでご留意願います。

なお、本通知は 2022 年 10 月土木工事積算基準等の制定までの暫定処置のため、積算基準日が令和4年9月30日付の工事まで適用することとします。

1 間接工事費 積算基準日が令和4年4月1日～9月30日の工事に適用

	現行	改定
間接労務費率	37.6%	40.8%
工場管理費率	28.8%	33.5%

2 材料費（寸法エキストラ） 積算基準日が令和4年4月14日～9月30日の工事に適用

種別	現行	改定
ガーダー形式	1,000 円／t	1,200 円／t
ボックス形式	1,600 円／t	1,900 円／t

3 材料費（副資材費） 積算基準日が令和4年4月14日～9月30日の工事に適用

現行	改定
12,000 円／t	16,400 円／t

4 材料費（割増率（ロス率）、スクラップ率）

積算基準日が令和4年6月1日～9月30日の工事に適用

・割増率（ロス率）

種別	現行	改定
鋼板	15%	17%

・スクラップ率

現行	改定
70%	80%

5 桁輸送費 積算基準日が令和4年6月1日～9月30日の工事に適用

橋種	輸送単価 (円／t)	
	現行	改定
鈹桁 (鋼床版鈹桁除く)	$Y=34.71X+8,047$	$Y=35.07X+13,051$
鈹桁 (鋼床版鈹桁のみ)	$Y=18.44X+12,409$	$Y=33.11X+14,686$
箱桁 (鋼床版箱桁除く)	$Y=29.31X+8,572$	$Y=29.94X+12,939$
トラス・アーチ・ラーメン	$Y=22.03X+7,040$	$Y=24.95X+14,523$
横断歩道橋	$Y=55.88X+15,778$	$Y=80.84X+11,938$

Y：輸送単価 (円／t)

X：輸送距離 (km)